

平成 1 9 年度京都市公共事業評価の対応方針の策定について

京都市では、平成 1 0 年度から、本市が実施する公共事業の実施過程をより透明なものとし、予算等を効率的に執行するため、事業の各段階（事前、事中、事後）において評価を実施しています。事業着手後、一定期間経過した公共事業について、その進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた「再評価」と、事業完了後の事業効果の確認を行い必要に応じて改善措置を検討する「事後評価」について、学識経験者等で構成される「京都市公共事業評価委員会」の意見を聴いたうえで本市の対応方針を定め、その結果を公表しているところです。

このたび、平成 1 9 年度における対応方針を下記のとおり策定しましたので、お知らせします。

記

1 再評価審議結果（事業中の 1 0 事業は、いずれも改善すべき点はなく、事業継続する）

種別	補単	事業名	対応方針
街路事業	補	伏見向日町線	「事業継続」
街路事業	補	中山石見線	「事業継続」
街路事業	単	御陵六地藏線（第三工区）	「事業継続」
街路事業	補	・ ・ 2 5 鴨川東岸線 （第一工区）	「事業継続」
河川事業	補	西野山川	「事業継続」
河川事業	補	西高瀬川（有栖川工区）	「事業継続」
河川事業	補	善峰川	「事業継続」
都市公園事業	補	宝が池公園（広域公園）	「事業継続」
住宅市街地 総合整備事業	補	東九条地区	「事業継続」
土地区画整理事業	補	洛北第三地区	「事業継続」
合計		1 0 事業	

* 「補」は国庫補助事業、「単」は京都市単独事業を示す。

2 事後評価審議結果（事業完了後５年以内の５事業は、いずれも改善すべき点はない）

種別	補単	事業名	対応方針
街路事業	補	7・7・102 山陰線側道北線	「今後の事後評価,改善措置とも不要である」
街路事業	補	7・7・103 近鉄東側道	「今後の事後評価,改善措置とも不要である」
街路事業	補	葛野大路	「今後の事後評価,改善措置とも不要である」
街路事業	単	御陵六地藏線 (第二工区)	「今後の事後評価,改善措置とも不要である」
街路事業	補	幡枝葵森線	「今後の事後評価,改善措置とも不要である」
合計		5事業	

* 「補」は国庫補助事業,「単」は京都市単独事業を示す。

(参考)

■資料の公開について

別添の「平成19年度京都市公共事業評価 対応方針」は、3月3日から総務局文書課情報公開コーナーにおいて閲覧できます。